

金沢市における有識者との懇談会の開催について

令和４年１１月４日
公正取引委員会事務総局
中部事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、公正取引委員会では、その一環として、金沢市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

なお、今回の懇談会は、オンライン方式により実施します。

１ 日 時

令和４年１１月１０日（木）１４：００～１５：３０

２ 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

３ 出席者

- (1) 石川県中小企業家同友会 役員
- (2) 公正取引委員会事務総局中部事務所 総務管理官

※ 今回の懇談会についての取材は、主宰者である総務管理官が対応いたします。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局中部事務所総務課
	電話 ０５２－９６１－９４２１（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chubu/